

平成 28 年度
第 2 回 収蔵文書の紹介展



広島の武道

—江戸時代の「スポーツ」—



平成 28 年 10 月 8 日 (土)
~12 月 27 日 (火)

はじめに

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで、金藤理絵選手、山縣亮太選手など、広島県出身の選手たちが大活躍したニュースは、記憶に新しいところです。また、広島が誇る市民球団・広島東洋カープも二十五年ぶりにセリーグを制覇し、今秋の広島はスポーツの話題で持ちきりです。

江戸時代の「スポーツ」と言えば武道です。ただし、江戸時代の武道とは、武士の守るべき道、すなわち武士道のことであり、現在のように勝負にこだわる競技としての側面よりも、人格形成や鍛錬のため、稽古が重視されました。

今回の展示では、広島藩の貫心流剣術・司箭流槍術師範であった広島藩士・細家文書と、安芸南部で町人や農民の間でも広く普及した柔術などの流派、難波一甫流の師範であった、沼田郡阿戸村・宇高家文書を中心に、柔術等の関口流、剣術の新陰流・信抜流、弓術の日置流、水術の神伝主馬流など、広島
の武道を紹介します。

(担当 西村 晃)

一 細家と貫心流(司箭流) 剣術・長刀

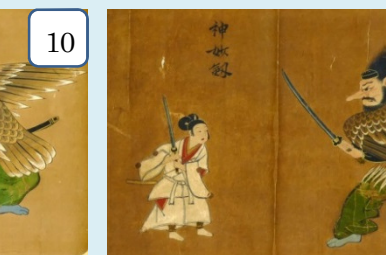
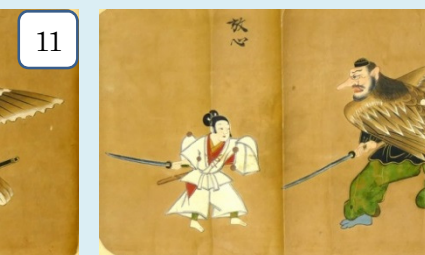
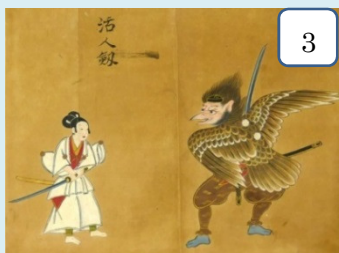
貫心流は、源義経が鞍馬の鬼一法眼から学び、奥義を究めた剣法と伝わる。高田郡甲立(現安芸高田市甲田町)の領主六戸家の一族、深瀬の祝屋城主六戸家俊(司箭)が鞍馬山で修行を重ねた末「兵法」を修め、管領細川政元(元)にそれを伝授した。のち、伊予の河野大藏通昭にこれを伝えると、元龜元年(二五七〇)、自在に飛行する術を用いて愛宕山へ飛び去ったという。

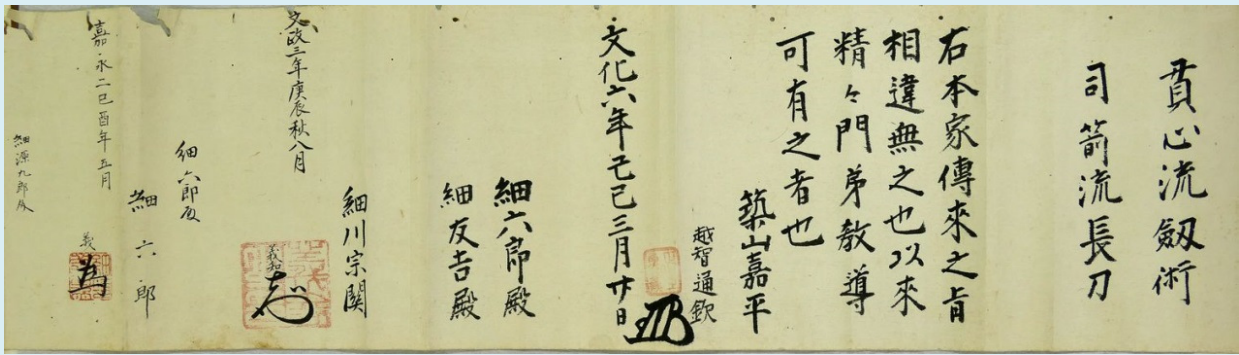
阿波細川家の末裔である細六郎義知(一八二二)号は宗閑は諸国を巡った後、広島藩士築山嘉平通欽から貫心流長刀・撃剣を伝授され、文化年間(一八〇三〜一八)広島城下で道場を開いた。宗閑の名声は高まり、八代藩主浅野斉賢から扶持を得るに至った。その孫、六郎(のち弥左衛門)致義(一八一九〜七一、号は鉄腸翁)は諸国を遊歴、江戸の斎藤弥九郎に入門し神道無念流を極めて帰国、文久三年(一八六三)藩の小姓組に抜擢され、剣道師範となった。広島の剣術各流派(二刀流、新陰流、円明流)は、いずれも他流に観覧を許さなかったが、致義は流派にこだわって実用に適さないと来観を許し、後には旧習を破って、門人が互いに往来して技を競うようになったという。門弟の人数は藩内で右に出るものはなく、その名聲は関西に聞こえた。明治元年には広島藩士の剣術を一手に任された。

牛若丸・天狗剣法指南絵伝

(広島県立文書館所蔵・細家文書一九九八〇五三三)

貫心流は、源義経を流祖と称している。牛若丸(義経)が鞍馬山で天狗(鬼一法眼)から剣法を指南されたという伝説になぞらえて、貫心流の技芸を表したのがこの絵伝である。右上から①飛勝剣、②湿衣、③活人剣、④殺人剣、⑤軍陳、⑥磯波、⑦奚仲、⑧星劍、⑨神妙剣、⑩放心、⑪是極の順である。





かんしんりゅう 貫心流劍術・しせんりゅうながたそうでんしょ 司箭流長刀相伝書

文化6年(1809)～嘉永2年(1849)

(広島県立文書館所蔵・細家文書 1998805-4)

阿波国に生まれ、諸国を遊歴した細六郎義知(宗閑)は、その子友吉と文化4年(1807)に来広し、築山嘉平通欽から貫心流撃剣・長刀を伝授され、文化6年3月20日にこの相伝書を得た。この相伝書は、文政3年(1820)8月に宗閑から六郎(友吉、義為、呑空)へ、嘉永2年(1849)5月には、さらに長男の源九郎(六郎致義、鉄腸斎)へと受け継がれた。

この後呑空は広島城下に道場を開き、文政2年(1819)に師の推挙もあって広島藩から召し抱えられた。なお、矢戸司箭以来、剣術は「貫心流」、長刀は「司箭流」と称される。



さんしゅうぞうざんえましゆくず 讀州象頭山絵馬縮図

(広島県立文書館所蔵・細家文書 1998805-86)

広島で、広島藩士築山嘉平から貫心流剣術と司箭流長刀を学び、修業を終えた細六郎(宗閑)と友吉(呑空)親子が、故郷の讃岐金刀比羅宮へ奉納した額の縮小版。

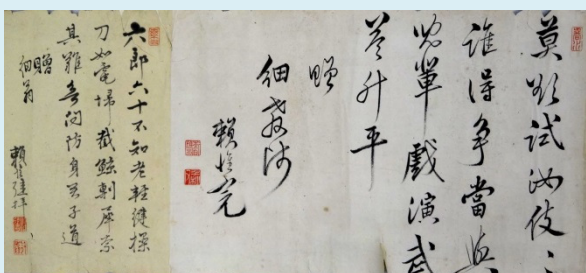
文化6年(1809)3月、右側の絵馬の文字を書いたのは頼山陽である。山陽の長男餘一(聿庵)がその4年後にこれを写している。

貫心流師範であった築山嘉平は頼家と懇意で、山陽も天明8年(1788)に数え年9歳で嘉平に入門し、それ以来師弟関係にあった。寛政12年(1800)、山陽が脱藩して連れ戻され、座敷牢に幽閉された時、その赦免のために奔走したのは師である築山嘉平であった。このような関係から、嘉平が門人の細宗閑親子のため、題書を同門の山陽に依頼したものと思われる。

ほそろくろうくにあわのくにへかえるをおくるしぶんしゅう 送細六郎君帰阿波国詩文集

文化6年(1809)10月

(広島県立文書館所蔵・細家文書 1998805-60)



細宗閑は築山嘉平から相伝書を得た後、いったん阿波国に帰ることになった。この巻子は、それに当たって、知己の学者や詩人18名が餞のために送った詩文集。冒頭は、広島藩の朱子学者の頼春水(惟完)と、その次弟春風(惟置)である。春風は、宗閑は60歳を過ぎても体は引き締まって達者で、「刀を操ること電掃の如し(稲妻のように早い)」と激賞している。

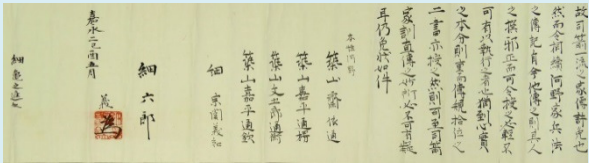
貫心流兵法免状

嘉永2年(1849)5月

(広島県立文書館所蔵・細家文書 199805-48)

細六郎義為(呑空)からその三男亀之進に伝えられた貫心流兵法の免状。宍戸司箭以来の貫心流の由来や、人の正邪をよく見極めて時代に伝えるべきことなどが記されている。

亀之進(1828~59、名は義功)は、兄の鉄腸斎同様、江戸の斎藤弥九郎のもとで1年余り学んだ後、帰途は関東・奥羽・北陸などで武者修行し、帰国後は兄を助けて貫心流の発展に尽くしたが、惜しくも兄に先立った。



貫心流祖・築山大蔵肖像

(広島県立文書館所蔵・細家文書 199805-2)

築山大蔵通昭は、伊予国(愛媛県)の河野氏の出身で、宍戸司箭から貫心流を伝授され、以後それを家伝とした。元和9年(1623)から広島藩浅野家に仕えるようになった。長刀を用いる貫心流の特徴をよく表した肖像画である

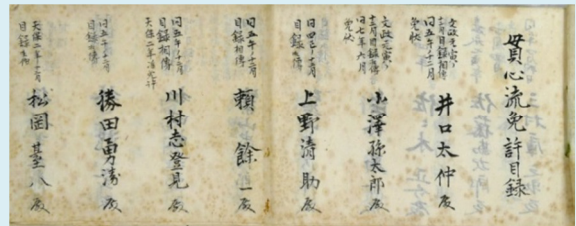


貫心流剣術免許目録扣帖

文化12年~文久2年(1815~62)

(広島県立文書館所蔵・細家文書 199805-17)

宗閑・呑空・鉄腸斎の細家三代にわたる貫心流門下生のうち、免許を取得した者の名簿である。貫心流の免許には、目録相伝、准免許、免許の3段階があったことがわかる。この帳面によれば、38年間で目録相伝以上の免許の取得者は213名であるが、『芸備偉人伝』(明治40年刊)によれば、鉄腸斎の名声は四国や九州にも及び、道場で業を試みる者は日々400人を下らず、鉄腸斎から目録相伝を許された者は500人以上であったという。86㎡の鉄腸斎の道場は六丁目村(現中区大手町四丁目)にあり、6畳2間の休憩所は門弟であふれかえる状態にあったという。



二 沼田郡阿戸村宇高家と難波一甫流

武道は、江戸時代の後半になると、武家だけでなく町民や農民の間にまで普及した。その典型が、安芸国南部地方で広く行われた難波一甫流である。

難波一甫流は、尾張の難波一甫斎を流祖とする、拳法(狭義の柔術)、剣術・槍術・棒術・長刀・十丁・分銅鎖などの総合武術である。江戸時代初頭に長州藩軍人福原九郎兵衛元綱が広島に伝え、広島藩士矢野家で継承された。

その免状を得て、沼田郡阿戸村(現広島市安佐南区沼田町)で武芸筆道を教えていた広島藩軍人宇高宗明が、文化十四年(一八一七)に、同村住人有馬平五郎に難波一甫流の免許皆伝を与え、さらにその子専三郎(一八二五~九六、後に宇高専三郎直次と称す)へと伝えられた。広島藩歩行組の小室富右衛門からも難波一甫流拳法の奥義を学んだ専三郎は、難波一甫流を安芸国南部の各地で教え、道場は一五、門弟は一五〇〇人に及んだという。

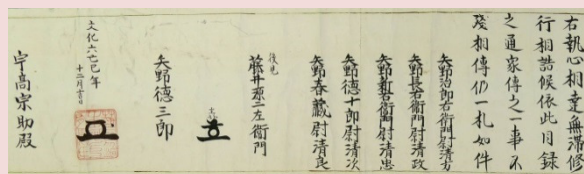
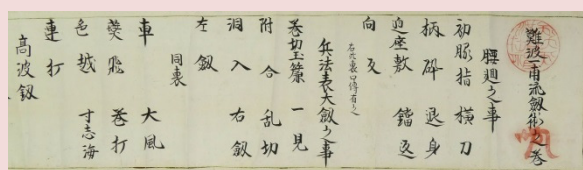
幕末、広島藩は、農村で治安維持を図るため、武芸訓練を奨励した。各村で屈強者や武芸心得のある者が調査された。例えば、文久三年に佐伯郡宮内村だけで難波一甫流の修行者が一四名あると届け出られている。このような者が、この後に農兵に取り立てられていく。

難波一甫流劍術之巻 文化6年(1809)12月

(広島県立文書館寄託・宇高家文書 201415-12)

沼田郡阿戸村の宇高家(有馬家)へ難波一甫流を伝えたのは、広島藩牢人宇高宗助であった。その宇高宗助は、文化6年12月に藤井源二左衛門を後見として、矢野徳三郎から難波一甫流を相伝した。これは「難波一甫流劍術之巻絵目録」、「難波一甫流組打之巻」、「秘極千金之巻」とともに、現在残る4巻の相伝書(免状)の一つである。

この相伝書には、腰廻(短刀術か)、大剣、高波剣、無上剣、小剣、鉄剣、鍔拵棒(六尺棒)などの難波一甫流劍術の形名が列挙され、劍術の心構えが記されている。最後に、これらを宇高宗助が熱心に修行して修得したので、免許を与えるとする。

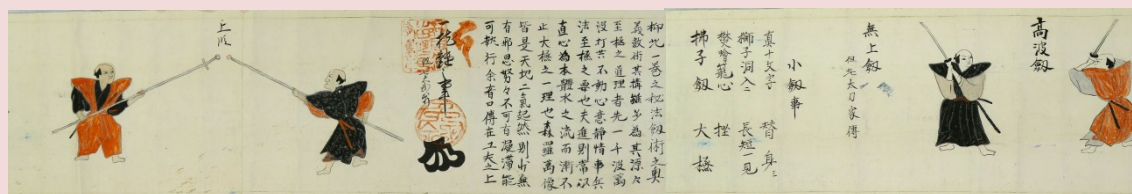


難波一甫流劍術之巻絵目録 文化6年(1809)12月

(広島県立文書館寄託・宇高家文書 201415-9)

これも、文化6年に矢野徳三郎から宇高宗助へ与えられた相伝書の一つ。

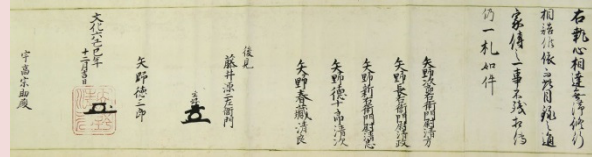
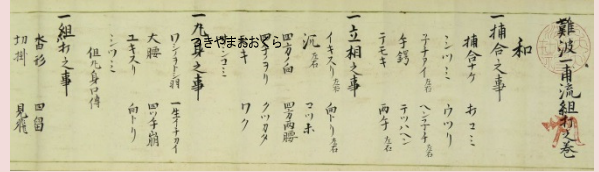
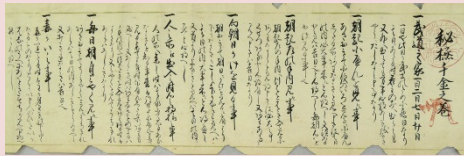
前半は、「難波一甫流劍術之巻」で列挙された劍術のうち、「大剣」の形の一部分と「高浪剣」を、後半は、杖鍔の形(上段・中段・下段)を、それぞれ図解した絵目録となっている。杖鍔とは戦場で用いる長鍔ではなく、室内でも用いることができる比較的短い護身用の鍔のことである。



せんきん
秘極千金之巻 文化 6 年 (1809) 12 月
(広島県立文書館寄託・宇高家文書 201415-2)

宇高宗助が得た相伝書の一つ。

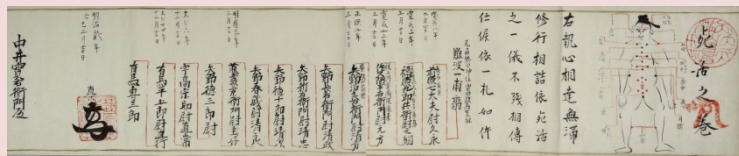
第1条では、武家は1日、2日、7日、20日が悪日なので、万事に気を付けるよう嗜むこと、第2条では、朝起きて小便の色が濃ければその日は大事が起きると心得ることなど、この相伝書には、現在では迷信とされる諸事の吉凶について書かれている。



くみうち
難波一甫流組打之巻 文化 6 年 (1809) 12 月
(広島県立文書館寄託・宇高家文書 201415-3)

宇高宗助が得た相伝書の一つ。

「組打」は柔術のことで、冒頭の「和」も「みんなで励み合う」という狭義の柔術の意味。「捕合之事」「立相之事」「丸身之事」「組打之事」など、柔術の形名が列挙される。「当り之事」の「当り」とは急所のことである。



しかつ
死活之巻 明治 2 年 (1869) 2 月
(広島県立文書館寄託・宇高家文書 201415-25)

明治 2 年に難波一甫流免許を与えられた中井実右衛門は、師の有馬(宇高)専三郎から、「難波一甫流剣術之巻」「難波一甫流組打之巻」「秘極千金之巻」「初学之巻」「死活之巻」という 5 種の相伝書を一括して与えられた。「死活之巻」では人体の急所が図解されている。

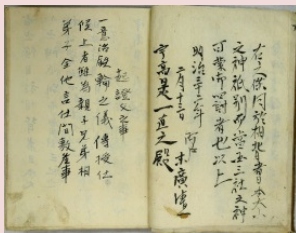
宇高先生碑

広島市安佐南区沼田町阿戸に立つ宇高専三郎直次の顕彰碑。碑銘の撰文は山田養吉(十



ちく竹, 修道学校の初代校長)。裏面には寄附者である門弟 229 人の名前が刻まれている。

有馬(宇高)専三郎直次(1825~96)は、宇高宗助直常から難波一甫流の免許皆伝を受け、師の死後、広島藩歩行組の小室富右衛門からも難波一甫流拳法(狭義の柔術)の奥義を学び、有馬から宇高へ改姓した。その弟子は 1,500 人以上、各地で設立された道場は 35 に上った。広島藩に命じられて、農兵を訓練して功績があり、藩主から帯刀を許された。



ししょうもん
起証文 第四号
明治 32 年~大正 2 年
(1899~1913)
(広島県立文書館寄託
宇高家文書 201415-30)

難波一甫流の入門を許されると、自筆で起証文を書いて血判を捺し、稽古を始めた。起証文では「意治金輪の儀伝授仕り候上は、親子兄弟・相弟子たりと雖も全く他言仕るまじく候事。右の条目相背くに於いては、日本大小の神祇、別して当国三社の神御罰を蒙るべきもの也」と誓った。

これは、師範である宇高家で仕立てられた 4 冊目の起証文で、明治 32 年から 15 年間で 93 名の名前と血判が確認できる。地元の阿戸や、近隣の吉山・伴などの入門者が目立つが、山口県美祿郡から 7 名、佐伯郡水内村から 13 名入門している。



ぜいち
宇高是一直之師一門
明治 40 年 (1907) ごろ
(宇高家所蔵写真)

宇高是一直之は専三郎直次の子で、明治から昭和にかけて難波一甫流の指導を行い、多数の門弟があった。これは明治 40 年(1907) ごろに撮影された記念写真(は一は後列右から 2 番目)。右後ろに「戸山村青年会柔道」の看板が見える。

「柔道」とはいえ、ほとんどの門弟が棒や長刀・槍などの稽古道具を持ち、前列右側の門弟は剣道の防具を着用しており、現在の素手で戦う柔道とは様相を異にする。

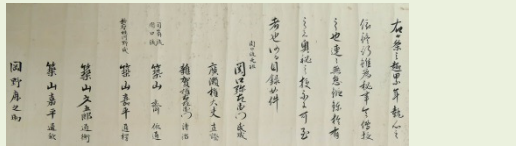
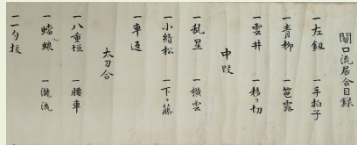
せきぐちりゅういあい

関口流居合目録

(広島県立文書館所蔵・細家文書 199805-44)

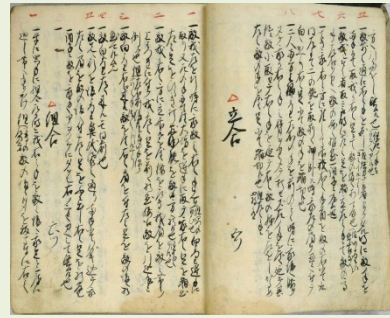
関口流は柔術・剣術・居合術の三術を根幹とする総合武術。開祖は駿河の守護大名今川氏の一族である関口弥六右衛門氏心(柔心)であるが、その甥とされる関口弥左衛門氏成がその技法を体系化した。

貫心流剣術・司箭流槍術の師範であった築山家に伝えられた関口流居合術も関口氏成を開祖とする。

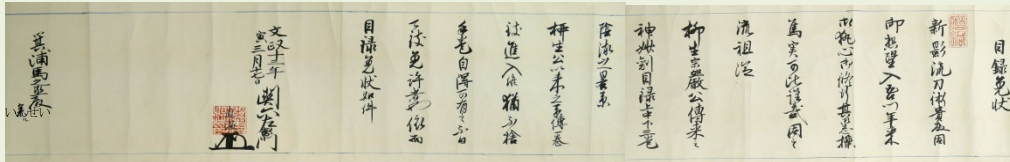


関口流柔術・刀術品目 全

(広島県立文書館所蔵・細家文書 199805-14)



関口流柔術・剣術全般にわたる諸技芸の説明書。広島藩貫心流剣術師範・細呑空の三男細亀之進は、桑原東吉正鎮から関口流を学んで免許皆伝となり、この書を得た。



新陰流伝書目録免状

文政 13 年 (1809) ~ 嘉永 2 年 (1849)

(広島県立文書館所蔵・箕浦家文書 201503-9)

広島藩士箕浦馬之丞は、新陰流剣術師範関六左衛門から相伝目録を得た。

新陰流は戦国末期の上泉信綱を流祖とし、柳生石舟斎宗厳(1527~1606)の五男・宗矩が將軍家の兵法指南役となったことで知られる剣術流派。江戸詰めとなった広島藩士には、柳生家に入門して修行する者もあり、天明年間(1781~89)、一井庄右衛門は江戸の広島藩邸で新陰流を指南した。

なお、宍戸司箭以来、三次藩士関六左衛門は同藩の剣師岩本武太夫盛政から新陰流剣術免許皆伝を受けた後、藩士の師範を命じられた。その子勘右衛門は三次藩廃絶に伴い広島に移住して、浅野家庶子の指南方を命じられ、以降幕末まで続いた。

日置流中目録

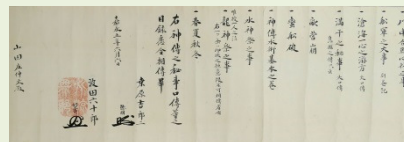
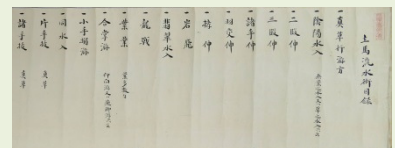
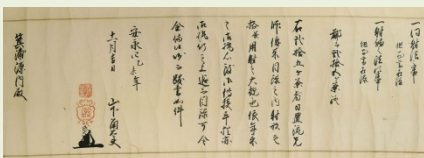
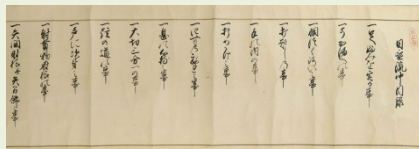
安永 4 年 (1775) 9 月

(広島県立文書館所蔵・箕浦家文書 201503-37)

広島藩士箕浦源内が日置流弓術師範の山下角太夫から伝授された射方などに関する 25 か条の目録。

日置流は、室町時代の人と言われる日置弾正正次が確立した和弓の流派で、広島藩初代藩主浅野長晟の兄幸長が、日置流の印可状を授けられている。広島藩では、山下家と神尾家で相伝された。

騎射を出発点とし、主として美しさや品位を重視する小笠原流に対し、日置流は、矢の的中や貫通力に重点を置いた実利的な歩兵用弓術であった。



主馬流水術目録

嘉永 5 年 (1775) 6 月

(広島県立文書館所蔵・山田家文書 198820-81)

広島藩では、文政 12 年 (1829) に伊予の松山藩へ船頭役熊野勝太郎を派遣して、神伝主馬流の水練(水泳)術を学ばせ、船手方の船頭や水主とその子弟、歩行組の子弟などに水練教育を課した。

神伝主馬流の古式泳法は、広島では現在でも盛んで、毎年成人の日に原爆ドームの対岸で披露されている。

信抜流兵法之掟

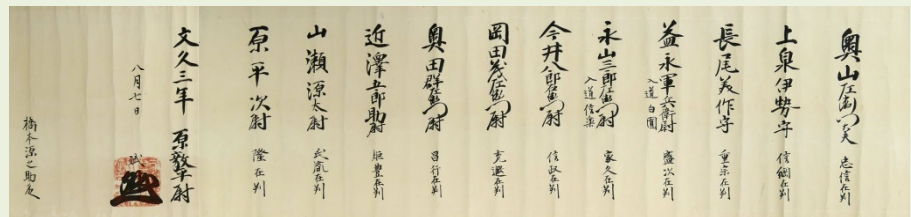
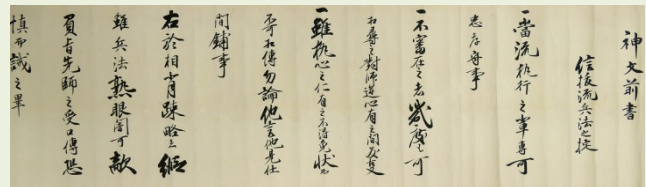
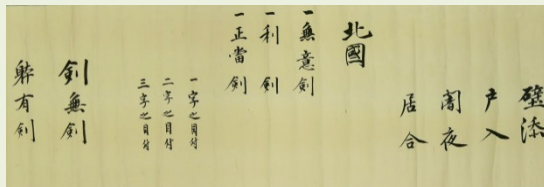
(広島県立文書館寄託・橋本家文書 200804-87-1)

信抜流相伝書

文久3年(1863)8月

(広島県立文書館寄託・橋本家文書 200804-87-2)

広島藩士橋本源之助は、信抜流師範原毅平からその相伝書を得た。
 信抜流剣術の流祖は奥山左衛門大夫忠信と伝えられ、当初は心貫流と称した。相手の手元に繰り込み、一気に勝ちに行く業であったという。豊後国竹田生まれで心貫流を修めた永山大学(入道して信楽と号す)が、寛文2年(1662)に広島に来て弟子を取り、信抜流と改めた。信楽は家老三原浅野氏に召し抱えられ、同6年に安芸郡奥海田村に隠棲した。
 広島で山瀬源太に学んだ原隆(道卿)、そしてその子の毅平も信抜流の達人として名高く、毅平は慶応元年(1865)に歩行から侍士に抜擢された。



《広島県立文書館

平成28年度第2回 収蔵文書の紹介展》

ひろしま ぶどう 広島の武道 ~江戸時代の「スポーツ」~

発行 平成28年(2016)10月8日(土)

編集 広島県立文書館(担当 西村 晃)

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
広島県情報プラザ2階

TEL (082) 245-8444

FAX (082) 245-4541

http://www.pref.hiroshima.lg.jp

E-mail: monjokan@pref.hiroshima.lg.jp

主要参考文献

森本邦生「貫心流・司箭流の研究(1) その道統と貫心流剣術の伝書について」(『広島県立廿日市西高等学校研究紀要』第8号,平成11年度)

森本邦生「難波一甫流の研究(1) 広島市安佐南区沼田町宇高家文書を中心として」(『広島県立廿日市西高等学校研究紀要』第9号,平成12年度)

森本邦生「広島藩の武術諸流派」(『広島県立廿日市西高等学校研究紀要』第11号,平成14年度)

『広島県史』近世1(広島県,1981年)

『広島県史』近世2(広島県,1984年)